

素案ができるまで

- 平成17年10月
 - ・つくる部会の会員公募
 - ・「市民憲章について考えるつどい」開催
- 平成17年11月
 - ・つくる部会立ち上げ
 - ・年代別素案作り開始
- 平成18年1月
 - ・年代別素案が完成
- 平成18年2月
 - ・「合併後のまちづくりを考えるシンポジウム」において世代別の素案発表（広報3月号に掲載）
 - ・つくる部会リーダー会による素案づくり開始
- 平成18年4月
 - ・つくる部会素案完成
- 平成18年5月
 - ・協議部会立ち上げ、素案を協議



つくる部会 70代以上リーダー
橋本 佐輔さん
「若い世代の感性を大切にしたい」

旧中島町の憲章づくりに携わり、新七尾市の憲章づくりにも参加できたことは光栄。

どの憲章も素晴らしいが、話し合いを進めるなかで、若い世代の新しい発想に刺激された。自分の考えを変えなくてはいけないと感じた。



つくる部会 10～20代リーダー
竹森俊太郎さん
「みんなが覚えられる新しい憲章を」

憲章を学校教育に取り入れてもらい、子どもたちが校歌のように口ずさめるようになればと思う。みなさんの協力があって新しい形の素案をつくることができた。この憲章が子どもたちにとってふるさとを愛するきっかけになってほしい。



つくる部会 50～60代サブリーダー
南 朋之さん
「人は人によって変わる」

この出会いがなかったら、各年代の考え方を理解することはできなかった。素案の作成では、若い世代の素直な気持ちを大切にしたいと思った。

世代の壁を乗り越えて、メンバーが一丸となり、素案をまとめることができて良かった。

みなさんのご意見を募集します。

とあいさつをかわし、障害のある人もない人もお互いに理解を深めながら、ふれあい、学びあい、手をつなぎ助け合います。みんなの幸せを願い和（輪）を広げながら、「七尾に住んでよかった」と誰もが感じられる、ぬくもりのあふれる七尾を目指し、前進していきます。

「市民憲章をみんなでつくる会」で協議中の素案を公表し、皆様からの意見を募集します。

提出されたご意見については、市民憲章をみんなでつくる会で内容を検討し、素案作成の参考とさせていただきます。より良い素案にまとめます。そして市民主体でつくった「市民のねがい」として、市へ提案する予定です。ご意見に対しては、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

募集期間 6月7日（水）～7月7日（金）まで

ご意見の提出方法と提出先

住所、氏名、意見を記入して郵送、ファックス、Eメールまたは直接提出してください。（様式は問いません。）
〒926-0811 御祓町1番地 フォーラム七尾（パトリア4階）男女参画まちづくり課 市民協働係
☎ 52-52222 FAX 52-52309
Eメール danjo-k@city.nanao.lg.jp

☆市役所1階の情報公開コーナーや各支所総務課、各公民館にご意見を投函することもできます。なお、これまでの取組み等については、市ホームページ（<http://www.city.nanao.lg.jp/>）でもご覧いただけます。